

平成29年度

人事委員会年報

岡山県人事委員会

目 次

第1章 人事委員会関係	1
1 人事委員会の設置	2
2 人事委員会の組織と権限	2
3 人事委員会の委員	3
4 人事委員会の運営	3
(1) 平成29年度 人事委員会開催状況	3
(2) 平成29年度 人事委員会議事一覧表	4
第2章 事務局の組織及び分掌事務等	12
1 事務局の組織	13
2 事務局職員の定数及び現員	13
3 事務局の事務分掌	13
4 人事委員会規則の制定改廃状況	14
5 条例の制定・改廃に関する意見の聴取状況	14
6 平成29年度の予算の状況	14
第3章 任用関係業務	18
1 採用試験	19
(1) 実施日程	19
(2) 受験資格及び試験方法	20
(3) 特徴と受験者の確保	21
(4) 平成29年度 試験概要	22
(5) 採用試験実施結果一覧	24
2 採用及び昇任の選考結果	25
第4章 給与関係業務	26
1 職員給与の実態	27
(1) 給料表別、性別、学歴別の職員構成	27
(2) 給料表別の平均給与月額等	28
2 民間給与の調査	29
(1) 調査事業所	29
(2) 職種別、学歴別、企業規模別の初任給	29
(3) 諸手当の支給状況	30
3 職員の給与に関する報告及び勧告	32
(1) 職員給与と民間給与との較差	32
(2) 報告（むすび）	32
(3) 勧告	36
4 勧告実施の状況	36

第5章 勤務条件関係等業務	4 1
1 勤務条件	4 2
2 服務	4 2
3 その他	4 2
第6章 公平審査関係業務	4 3
1 勤務条件に関する措置要求	4 4
(1) 平成29年度において判定したもの	4 4
(2) 平成29年度において審査したもの	4 4
(3) 平成29年度において却下したもの	4 4
(4) 平成29年度において取下げのあったもの	4 4
2 不利益処分に関する審査請求	4 4
(1) 平成29年度において裁決したもの	4 4
(2) 平成29年度において審査したもの	4 4
(3) 平成29年度において却下したもの	4 4
(4) 平成29年度において取下げのあったもの	4 4
(5) 平成29年度において打ち切ったもの	4 4
3 苦情処理	4 5
4 公平委員会事務受託地方公共団体一覧	4 5
第7章 職員団体関係業務	4 6
1 職員団体の登録	4 7
(1) 県関係	4 7
(2) 受託地方公共団体関係	4 7
2 管理職員等の範囲の指定	4 8
(1) 県関係	4 8
(2) 受託地方公共団体関係	4 9
第8章 労働基準監督機関関係業務	5 0
1 労働基準監督機関職権行使者	5 1
2 労働基準法別表第1の事業区分	5 1
3 労働基準法に基づく諸届の受理等	5 1
4 労働安全衛生法に基づく諸届の受理等	5 1

第 1 章

人事委員会関係

第1章 人事委員会関係

1 人事委員会の設置

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第7条の規定により、都道府県及び指定都市は、条例で人事委員会を置くものとされており、本県においては、昭和26年6月12日に、岡山県人事委員会設置条例（昭和26年6月11日条例第34号）により設置された。

2 人事委員会の組織と権限

(1) 組織

人事委員会は3人の委員をもって組織する合議制の機関である。

人事委員会が合議制の機関とされるのは、その職務が、勤務条件に関する措置の要求の審査や不利益処分の審査請求に対する裁決等に典型的に現れるように、中立かつ公平さを要求されることによるものである。

(2) 権限

人事委員会の権限は、地方公務員法第8条に規定されており、これを機能的に大別すると次のとおりである。

行政 権 限	人事行政に関する事項を調査し、人事記録の管理及び人事に関する統計報告を作成すること。
	給与その他の勤務条件、厚生福利制度その他職員に関する制度について研究を行い、その成果を議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
	人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し議会及び長に意見を申し出ること。
	人事行政の運営に関し任命権者に勧告すること。
	給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について議会及び長に勧告すること。
	職員の競争試験及び選考等に関する事務を行うこと。
	職員の給与が、地方公務員法及びこれに基づく条例に適合して行われることを確保するために必要な範囲において、職員に対する給与の支払いを監理すること。
準立法的 権限	職員の苦情を処理すること。
	法律又は条例に基づき、その権限に属せしめられた事務（給料表の計画立案、給料表の報告、勧告、職員団体の登録、労働基準監督機関の職権行使等）。
準司法的 権限	法律又は条例に基づき、その権限に属せしめられた事項に関し人事委員会規則を制定すること。
	職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査判定し、これに必要な措置をとること。
	職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。
	学校医等の公務災害補償に関する審査請求を審査すること。

3 人事委員会の委員

委員の任期は4年と規定されている。ただし、補欠委員の任期は前任の委員の残任期間とされる。

職・氏名	就任年月日	任期	備考
委員長 森 義郎	平成23年10月6日	平成31年10月5日	2期目 平成26年10月13日から委員長
委員長職務代理者 佐藤 園	平成18年7月16日	平成30年7月15日	3期目 平成18年8月10日から委員長職務代理者
委員 秋山 義信	平成26年10月13日	平成30年10月12日	1期目 平成26年10月13日から労働基準監督機関職権行使者

4 人事委員会の運営

委員会の委員長は、3人の委員から互選によって選ばれ、委員会の事務を処理し、委員会を代表する。委員長に事故があるときは、委員長の指定する委員が職務を代理する。会議は、委員全員が出席しなければ開くことができないが、公務の運営等に著しい支障が生ずると認められるときは、2人の委員が出席すれば会議を開くことができる。議事の決定は、出席委員の過半数によることとなっており、議事については、委員長は他の委員と同一の権限を行使することとしている。

会議は、委員長が必要と認めたとき、又は委員の請求があったとき、委員長が召集する。会議は、原則として非公開であるが、委員会の議決によって公開とすることができる。議事は、議事録として記録しておかなければならない。

(1) 平成29年度 人事委員会開催状況

区 分	平成29年度
会 議	29回
議 案	88件
報 告 事 項	43件
そ の 他	24件

(2) 平成29年度 人事委員会議事一覧表 (資料1) のとおり

(資料1)

平成29年度人事委員会議事一覧表

月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
4/11 (火)	1	議第1号 議第2号 議第3号 議第4号 報告事項 その他	平成29年度岡山県職員A採用試験の実施について 平成29年度岡山県警察行政職員A採用試験の実施について 平成29年度に実施する採用試験に係る採用予定者数について 平成29年度第1回岡山県警察官採用試験第一次試験問題の決定について (1) 平成29年第1号措置要求事案に係る意見書提出期限の延期について (2) 平成28年度苦情相談(下半期)の処理状況について (3) 平成29年職種別民間給与実態調査の実施について (4) 岡山県高等学校教職員組合との局長会見の概要について ・社会人経験者等対象の採用試験(行政職)の実施について
5/16 (火)	2	議第5号 議第6号 報告事項 その他	平成29年度岡山県職員A採用試験第一次試験問題の決定について 平成29年度岡山県警察行政職員A採用試験第一次試験問題の決定について (1) 平成29年第1号措置要求事案に係る意見書等の受理について (2) 岡山県職員共闘会議との局長会見の概要について (3) 平成29年度第1回岡山県警察官採用試験第一次試験の実施状況について ・委員視察について ・中国地方人事委員会協議会委員全體會議について ・社会人経験者等対象の採用試験(行政職)の実施について
6/6 (火)	3	議第7号 議第8号 議第9号 議第10号 議第11号 議第12号	岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について 条例案に対する人事委員会の意見について 平成29年度第1回岡山県警察官採用試験第一次試験合格者の決定について 平成29年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験の実施について 平成29年度第2回岡山県警察官採用試験の実施について 平成29年度に実施する採用試験に係る採用予定者数について

月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
		報告事項	(1) 平成28年第1号不服申立事案に係る反論書(3)及び反論書(4)等の受理について (2) 平成29年第1号措置要求事案に係る意見書等の受理について (3) 岡山県公務共闘会議からの要請書の受取について
		その他	・委員視察について ・平成29年度人事委員会勧告日に係る日程調整について ・社会人経験者等対象の採用試験(行政職)の実施について
7/11 (火)	4	議第13号	平成29年第1号措置要求事案に係る意見書等の受理及び判定書(案)について
		議第14号	審査請求の受理について
		議第15号	平成29年度岡山県職員A採用試験第一次試験合格者の決定について
		議第16号	平成29年度岡山県警察行政職員A採用試験第一次試験合格者の決定について
		議第17号	平成29年度岡山県職員A採用試験論文試験の課題の決定について
		議第18号	平成29年度岡山県職員A採用試験口述試験の集団討論の課題の決定について
		議第19号	平成29年度身体障害者対象の岡山県職員等採用試験の実施について
		議第20号	社会人経験者等対象の岡山県職員採用試験に係る実施基準等の一部改正等について
		議第21号	平成29年度社会人経験者等対象の岡山県職員採用試験の実施について
		報告事項	(1) 平成29年職種別民間給与実態調査の実施状況について
		その他	・委員視察について ・職員の給与等に関する報告及び勧告に係る協議予定について ・社会人経験者等対象の採用試験(行政職)の実施について ・任期付職員の募集について ・県職員採用試験における第一次試験と第二次試験の関係について
7/25 (火)	5	議第22号	平成29年第1号措置要求事案に係る判定書(案)について
		議第23号	職員の給与等に関する報告及び勧告について

月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
		議第24号 その他	平成29年度第1回岡山県警察官採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について ・委員視察について ・岡山県職員A採用試験第二次試験の実施について
8/18 (金)	6	議第25号 議第26号 報告事項	本年の人事院勧告に係る人事委員会の対応案について 職員の給与等に関する報告及び勧告について (1) 平成29年第1号審査請求事案に係る答弁書等の受理について (2) 職員の採用の選考について
8/29 (火)	7	議第27号 議第28号 議第29号 議第30号 議第31号 議第32号	勤務条件に関する措置要求の受理について 職員の給与等に関する報告及び勧告について 平成29年度岡山県職員A採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 平成29年度岡山県警察行政職員A採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 平成29年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験第一次試験問題の決定について 平成29年度第2回岡山県警察官採用試験第一次試験問題の決定について
9/5 (火)	8	議第33号 議第34号 議第35号 議第36号 議第37号 報告事項	条例案に対する人事委員会の意見について 職員の育児休業等に関する規則の改正について 岡山県職員特殊勤務手当支給規則の改正について 管理職手当に関する規則の改正について 職員の給与等に関する報告及び勧告について (1) 中国地方人事委員会協議会次長・給与主幹課長会議の概要について (2) 岡山県高等学校教職員組合からの要求書受取の概要について
9/12 (火)	9	議第38号 議第39号	職員の給与等に関する報告及び勧告について 平成29年度社会人経験者等対象の岡山県職員採用試験の試験問題の決定について

月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
		報告事項	(1) 平成29年度勤務条件等実態調査(前期)について
9/15 (金)	10	議第40号 報告事項 その他	職員の給与等に関する報告及び勧告について (1) 岡山県職員共闘会議との局長会見の概要について ・岡山県職員共闘会議会見(9月19日)について ・台風接近に伴う採用試験への対応について
9/20 (水)	11	議第41号 議第42号 報告事項	職員の給与等に関する報告及び勧告について 平成29年度岡山県職員採用試験日程等の変更について (1) 平成29年第2号措置要求事案に係る意見書の受理について (2) 岡山県高等学校教職員組合との局長会見の概要について
9/28 (木)	12	議第43号 議第44号 報告事項 その他	職員の給与等に関する報告及び勧告について 職員の昇任の選考について (1) 平成29年第1号審査請求事案に係る反論書等の受理について (2) 岡山県職員共闘会議との委員会見の概要について (3) 岡山県公務・公共業務労働組合共闘会議及び岡山県労働組合会議からの要請書受取の概要について ・岡山市人事委員会等の報告・勧告の状況について
10/10 (火)	13	議第45号 議第46号 議第47号 議第48号 議第49号	平成29年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験第一次試験合格者の決定について 平成29年度社会人経験者等対象の岡山県職員採用試験第一次試験問題の決定について 平成29年度第2回岡山県警察官採用試験第一次試験問題の決定について 平成29年度身体障害者対象の岡山県職員等採用試験試験問題の決定について 平成29年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験作文試験の課題の決定について

月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
		報告事項	(1) 都道府県人事委員会の報告・勧告の状況について
10/26 (木)	14	議第50号 報告事項	平成29年度社会人経験者等対象の岡山県職員採用試験第一次試験合格者の決定について (1) 平成29年第1号審査請求事案に係る再答弁書等の受理等について (2) 平成29年第2号措置要求事案に係る意見書の受理等について (3) 平成29年度(上半期)苦情相談の処理状況について (4) 都道府県人事委員会の報告・勧告の状況について
10/31 (火)	15	議第51号 報告事項	平成29年度第2回岡山県警察官採用試験第一次試験合格者の決定について (1) 平成29年第1号審査請求事案に係る再反論書の受理等について
11/6 (月)	16	議第52号	平成29年度身体障害者対象の岡山県職員等採用試験第一次試験合格者の決定について
11/14 (火)	17	議第53号 議第54号 報告事項 その他	平成29年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 平成29年度社会人経験者等対象の岡山県職員採用試験第二次試験の課題の決定について (1) 平成29年第1号審査請求事案に係る釈明書の受理について (2) 平成29年第2号措置要求事案に係る意見書の受理について ・任期付職員の第一次選考結果について
12/5 (火)	18	議第55号 議第56号 議第57号 議第58号 報告事項	条例案に対する人事委員会の意見について 扶養手当の改定における行政職給料表8級及び9級の相当職について 平成29年度社会人経験者等対象の岡山県職員採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 平成29年度身体障害者対象の岡山県職員等採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について (1) 平成29年第1号審査請求事案に係る再々反論書等の受理等について

月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
12/19 (火)	19	議第59号 議第60号 議第61号 報告事項	平成29年第2号措置要求事案に係る判定書(案)について 岡山県職員給与条例等の改正に伴う人事委員会規則及び通知の改正等について 平成29年度第2回岡山県警察官採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について (1) 平成29年第1号審査請求事案に係る再々答弁書等の受理について
1/16 (火)	20	議第62号 報告事項 その他	特別休暇の特例承認について (1) 平成29年第1号審査請求事案に係る反論書(4回目)等の受理等について (2) ラスパイレス指数の状況について ・任期付職員の第二次選考結果について ・採用試験の見直しについて
1/23 (火)	21	議第63号 議第64号	平成29年第1号審査請求事案に係る準備手続の開催について 平成30年度岡山県職員等採用試験実施計画について
2/6 (火)	22	議第65号 議第66号 議第67号 その他	平成29年第1号審査請求事案に係る準備手続の開催について 岡山県警察官採用試験に係る実施要領の一部改正について 平成30年度第1回岡山県警察官採用試験の実施について ・警察官の選考採用の実施について
2/13 (火)	23	議第68号 議第69号 報告事項 その他	初任給基準の改定検討案について 警察官の選考採用の実施について (1) 平成29年第1号審査請求事案に係る求釈明について (2) 自治労岡山県本部からの要求書受取の概要について ・平成29年第1号審査請求事案に係る準備手続について

月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
2/23 (金)	24	議第70号 報告事項 その他	条例案に対する人事委員会の意見について (1) 平成29年第1号審査請求事案に係る口頭審理の開催について ・採用試験の見直しについて
2/27 (火)	25	議第71号 議第72号 議第73号 議第74号 議第75号 議第76号 報告事項	岡山県職員給与条例等の改正等に伴う人事委員会規則及び通知の一部改正について 給料の調整額に関する規則の一部改正について 岡山県県費負担教職員の給与に関する規則の一部改正について 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用の一部改正について 人事交流等により異動した場合の号給の決定について等の一部改正について 職員の採用の選考について (1) 平成29年第1号審査請求事案に係る準備手続調書の送付について
3/13 (火)	26	議第77号 報告事項 その他	職員の昇任及び採用の選考について (1) 平成29年度勤務条件等実態調査(後期)について (2) 岡山県高等学校教職員組合からの要求書受取の概要について ・採用試験の見直しについて
3/20 (火)	27	議第78号 議第79号 議第80号	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について 企業職員の任用に関する等級について 職員の昇任及び採用の選考について
3/22 (木)	28	議第81号 議第82号 議第83号	平成30年4月1日人事異動に伴う事務局職員の任免について 職員の昇任及び採用の選考について 任期付職員の採用の承認について
3/23 (金)	29	議第84号 議第85号 議第86号	管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部改正について 職員の退職管理に関する規則の一部改正について

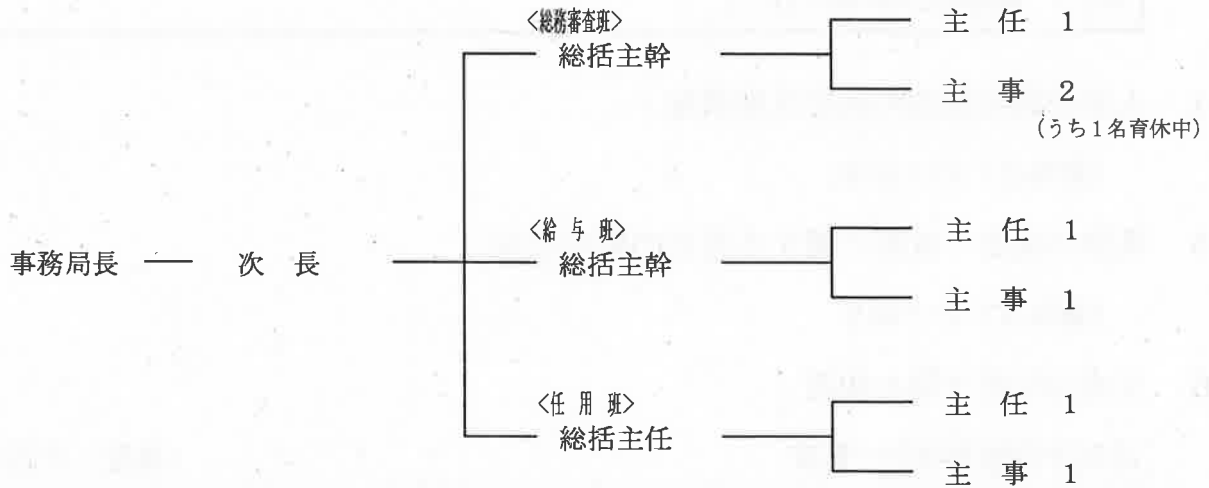
月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
		議第87号 議第88号 報告事項	職制改正等に伴う人事委員会規則等の一部改正について 復職時等における号給の調整の一部改正について (1) 平成29年第1号審査請求事案に係る口頭審理調書の送付等について (2) 解雇予告の除外認定について (3) 岡山県職員共闘会議からの要求書受取の概要について

第 2 章

事務局の組織及び分掌事務等

第2章 事務局の組織及び分掌事務等

1 事務局の組織



(平成29年4月1日現在)

2 事務局職員の定数及び現員

人事委員会事務局の職員定数 11人
 人事委員会事務局の職員現員 11人
 [岡山県職員等定数条例第2条6号]

3 事務局の事務分掌

班	事務分掌
総務審査班	1 事務局の事務の総合調整に関する事
	2 人事委員会の会議及び議事に関する事
	3 事務局職員の任免その他人事に関する事
	4 事務局職員の福利厚生に関する事
	5 公印の管守並びに文書及び物件の收受・発送・保管に関する事
	6 予算経理及び物品出納に関する事
	7 不利益処分の審査請求に関する事
	8 勤務条件に関する措置の要求に関する事
	9 分限・懲戒及び服務の手續に関する事
	10 勤務時間その他の勤務条件に関する事
	11 退職管理に関する事
	12 労働基準監督に関する事
	13 職員団体に関する事
	14 退職手当審査会に関する事
給与班	1 給与等に関する報告及び勧告に関する事
	2 民間給与実態調査に関する事
	3 職員給与実態調査に関する事
	4 給料表に関する事
	5 諸手当その他給与制度に関する事
	6 初任給・昇格・昇給等に関する事

7 給与支払いの監理に関すること

任用班	1	採用試験に関すること
	2	選考に関すること
	3	臨時的任用に関すること

4 人事委員会規則の制定改廃状況

(資料2) のとおり

5 条例の制定・改廃に関する意見の聴取状況

(資料3) のとおり

6 平成29年度予算の状況

当初予算額事項別一覧表

(単位：千円)

分 類 事 項 名	予 算 額 ()は前年	財源内訳		説 明
		特 定	一 般	
(義務) 人事委員会事務局 職 員 費	90,364 (92,573)		90,364 (92,573)	事務局人件費 給 料 43,048 諸手当 31,191 共済費 16,125
(一般) 人 事 委 員 会 費	7,431 (7,431)		7,431 (7,431)	委員報酬等経費 (報酬額) 平成23年4月1日改定 委員長：日額 35,000円 月額 45,000円 委 員：日額 30,000円 月額 35,000円
(一般) 人事委員会事務局 運 営 費	16,642 (16,753)	464 (468)	16,178 (16,285)	事務局運営費 16,178 受託公平委員会費 464 10市12町村37一部事務組合に係る公平委員会 の受託事務費(年額) 市 @30×10団体 町村(百人以上) @ 9× 6団体 町村(百人未満) @ 6× 6団体 一部事務組合 @ 2×37団体
事務局計	114,437 (116,757)	464 (468)	113,973 (116,289)	

(資料2)

人事委員会規則の制定改廃状況

規則 番号	公 年 月 日	規 則 名	内 容	施行年月日 (適用年月日)
17	H29.6.20	岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	関係地方公共団体における組織改正等に伴い、管理職員等の範囲について、所要の改正を行う。	H29.6.20
18	H29.9.15	管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	職制の改正等に伴い、所要の改正を行う。	H29.9.15 (H28.4.1)
19	H29.9.29	職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則	非常勤職員が、その養育する子の2歳到達日まで育児休業ができる特別の事情を定める等、所要の改正を行う。	H29.10.1
20	H29.9.29	岡山県職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則	国家公務員の特殊勤務手当改正に伴い、所要の改正を行う。	H29.9.29
21	H29.12.26	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	給料表の改定に伴い、昇格時号給対応表の改正を行う。	H29.12.26 (H29.4.1)
22	H29.12.26	初任給調整手当に関する規則の一部を改正する規則	医師の処遇を確保する観点から、支給月額を改正する。	H29.12.26 (H29.4.1)
23	H29.12.26	期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	勤勉手当の支給割合の引上げに伴い、成績率の基準を改正する。	H29.12.26 (H29.12.1)
1	H30.3.6	岡山県職員給与支給規則の一部を改正する規則	扶養手当の改定に伴い、所要の改正を行う。	H30.4.1
2	H30.3.6	給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則	学校教育法施行規則の改正に伴い、所要の改正を行う。	H30.4.1
3	H30.3.6	岡山県県費負担教職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	廃校に伴い、へき地学校等を指定から削除する。	H30.4.1
4	H30.3.6	期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則	勤勉手当の支給割合の引上げに伴い、成績率の基準を改正する。	H30.4.1
5	H30.3.30	管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	職の新設・改廃等に伴い、所要の改正を行う。	H30.4.1
6	H30.3.30	公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	岡山県土地開発公社への職員派遣を行わなくなることに伴い、所要の改正を行う。	H30.4.1
7	H30.3.30	職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則	職制の変更に伴い、所要の改正を行う。	H30.4.1

(資料2)

人事委員会規則の制定改廃状況

規則 番号	公 年 月 日	規 則 名	内 容	施行年月日 (適用年月日)
8	H30.3.30	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	職制の改正等に伴い、所要の改正を行う。	H30.4.1
9	H30.3.30	管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	職制の改正等に伴い、所要の改正を行う。	H30.4.1

(資料3)

条例の制定・改廃に関する意見の聴取状況

年月日	条 例 案	意 見
H29.6.8	岡山県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	異議なし
H29.9.5	岡山県職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例	異議なし
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	異議なし
H29.12.12	岡山県職員給与条例等の一部を改正する条例 (一般職の職員に適用される部分に限る。)	一部に勧告の内容と異なる部分がありますが、諸般の事情を勘案すれば、やむを得ないものと考えます。
H30.2.23	岡山県職員給与条例等の一部を改正する条例 (一般職の職員に適用される部分に限る。)	異議なし
	岡山県職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する 条例 (企業職員に適用される部分を除く。)	異議なし
	岡山県職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例	異議なし

第 3 章

任用關係業務

第3章 任用関係業務

1 採用試験 (1) 実施日程

試験名	公示日	申込受付期間	第一次試験 日 場	第二次試験日	最終合格発表日
岡山県職員A採用試験	4月28日	4月28日 ～ 5月25日	6月25日 岡山大学 明治学院大学	7月29日、 7月30日 ～ 8月3日 8月17日、 8月19日 ～ 8月23日	8月30日
岡山県職員B採用試験	7月4日	7月4日 ～ 8月16日	9月24日 岡山大学	10月27日、 10月28日 ～ 10月30日	11月15日
市町村立小・中学校事務職員採用試験	7月21日	7月21日 ～ 8月24日	10月15日 岡山県庁分庁舎 都道府県会館	11月23日、 11月25日、 11月26日	12月6日
社会人経験者等対象の岡山県職員採用試験	8月15日	8月15日 ～ 9月22日	10月22日 岡山県庁分庁舎	11月25日	12月6日
身体障害者対象の 岡山県職員 市町村立小・中学校事務職員採用試験	3月1日	3月1日 ～ 4月7日	5月14日 岡山大学 5月7日、13日 岡山県警察学校	7月8日、 7月9日、 7月15日、 7月16日	7月26日
岡山県警察官等採用試験	4月28日	4月28日 ～ 5月25日	6月25日 岡山大学 明治学院大学	8月10日	8月30日
警察官A (男性・女性) (平成29年10月採用)	7月4日	7月4日 ～ 8月16日	10月15日 岡山商科大学 9月16日、18日 岡山県警察学校	12月2日、 12月3日、 12月9日	12月20日
警察官B (男性・女性) (平成29年10月採用)	8月15日	8月15日 ～ 9月22日	10月22日 岡山県庁分庁舎	※第一次試験 合格者なし	-
警察官A (男性・女性)					
警察行政職員A					
警察官A (男性・女性)					
警察官B (男性・女性)					
警察行政職員 (身体障害者対象)					

(2) 受験資格及び試験方法

試験区分	受験資格	試験	資格	第一次試験	第二次試験
県職員	<p>＜県職員A＞ 衛生、農業、土木、化学、土木、建築、林業、林業、畜産、電気</p>	<p>昭和62年4月2日から平成8年4月1日まで、次に生じた者で、次のいずれかに該当するもの ①学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者と同等と認められる者 ②①</p>	<p>昭和62年4月2日以降に生まれた者</p>	<p>試験一式 養試一式 択門一式 査式 適性検査</p>	<p>論文試験 口述試験</p>
	<p>＜県職員B＞ 事務、土木</p>	<p>平成8年4月2日から平成12年4月1日まで、次に生じた者 ①ただし、次のいずれかにかつ該当する者を除く。 a. 卒業した者 b. 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者と同等と認められる者 ②①</p>	<p>平成8年4月2日以降に生まれた者</p>	<p>試験一式 養試一式 択門一式 査式 適性検査</p>	<p>作文試験 口述試験</p>
職員	<p>A 市町村立小・中学校 事務職員</p>	<p>昭和62年4月2日から平成8年4月1日まで、次に生じた者</p>	<p>昭和62年4月2日以降に生まれた者</p>	<p>試験一式 養試一式 査式 適性検査</p>	<p>口述試験</p>
	<p>B 社会人経験者等 対象の県職員</p>	<p>昭和58年4月2日から平成3年4月1日まで、次に生じた者</p>	<p>昭和58年4月2日以降に生まれた者</p>	<p>試験一式 養試一式 査式 適性検査</p>	<p>口述試験</p>
員等	<p>行政</p>	<p>次に掲げる全ての要件を満たす者 ①昭和62年4月2日から平成12年4月1日まで、次に生じた者 ②身体障害者手帳の交付を受けている者 ③印刷文字又は点字による出題に対応できる者(点字による出題は県職員に限る)</p>	<p>昭和62年4月2日以降に生まれた者</p>	<p>試験一式 養試一式 査式 適性検査</p>	<p>論文試験 口述試験</p>
	<p>土木</p>	<p>次に掲げる全ての要件を満たす者 ①昭和62年4月2日から平成12年4月1日まで、次に生じた者 ②身体障害者手帳の交付を受けている者 ③印刷文字又は点字による出題に対応できる者(点字による出題は県職員に限る)</p>	<p>昭和62年4月2日以降に生まれた者</p>	<p>試験一式 養試一式 査式 適性検査</p>	<p>論文試験 口述試験</p>
警察官等	<p>A 警察官(男性・女性) 平成29年10月採用</p>	<p>昭和59年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの ①学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者と同等と認められる者 ②①</p>	<p>昭和59年4月2日以降に生まれた者</p>	<p>試験一式 養試一式 査式 適性検査 論文試験 口述試験 身体検査 1</p>	<p>口述試験 身体検査 2</p>

試験区分	受験資格	第一次試験	第二次試験
警察官(男性・女性)採用 平成29年10月採用	昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 で、Aの受験資格上記(①②)に該当しないもの	<ul style="list-style-type: none"> 教養試験 式検査 文性力検査 身体格 適体身資 1 2時間 1時間 3時間程度	<ul style="list-style-type: none"> 口述試験 身体格 2 2 1 3
警察官(男性・女性)	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの ① 該学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者 ② ①と同等と認められる者	<ul style="list-style-type: none"> 教養試験 式検査 文性力検査 身体格 適体身資 1 2時間 1時間 3時間程度	<ul style="list-style-type: none"> 口述試験 身体格 2 2 1 3
警察官(男性・女性)	昭和59年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 で、Aの受験資格上記(①②)に該当しないもの	<ul style="list-style-type: none"> 教養試験 式検査 文性力検査 身体格 適体身資 1 2時間 1時間 3時間程度	<ul style="list-style-type: none"> 口述試験 身体格 2 2 1 3
警察行政職員A	昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 で、Aの受験資格上記(①②)に該当しないもの ① 該学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者 ② ①と同等と認められる者	<ul style="list-style-type: none"> 教養試験 式検査 文性 論 適 2時間30分 1時間30分	<ul style="list-style-type: none"> 口述試験
身体障害者対象の警察行政職員	次に掲げる全ての要件を満たす者 ① 昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 ② 身体障害者手帳の交付を受けている者 ③ 活字印刷文又は点字による出題に対応できる者	<ul style="list-style-type: none"> 教養試験 式検査 文性 論 適 2時間 1時間	<ul style="list-style-type: none"> 口述試験

警察官等

(3) ア イ 特徴と受験者の確保
 申込者は、官保
 警察の確保に
 向いて、採用説明会を
 開催(5月、7月)するとともに、職種別の説明会等を開催した(2～3月)。
 また、県外での説明会を東京(3月・岡山市と合同)、大阪(3月)で開催した。
 A (6月一次試験実施分)では対前年比約12%減、県職員Bについては約7%減であった。

(4) 平成29年度試験概要

① (県職員関係等)

試験名	試験区分	採用	申込者	受験者	受験率	第一次	第二次	最終	競争率	採用者
		予定者 (人)	(人)	(人)	(%)	合格者 (人)	受験者 (人)	合格者 (人)	****/***** (倍)	(人)
県職員A 公示 4月28日 一次 6月25日 一次合格発表: 7月12日 二次 7月29日 7月30日~8月3日 8月17日、19日~23日 二次合格発表 8月30日	行政	52	(169) 450	(117) 309	68.7	(51) 156	(46) 135	(32) 67	4.6	(24) 52
	化学	2	(8) 22	(4) 14	63.6	(2) 8	(2) 7	(1) 2	7.0	(1) 2
	衛生	2	(11) 22	(10) 18	81.8	(4) 8	(4) 7	(2) 2	9.0	(2) 2
	農業	13	(21) 47	(17) 39	83.0	(15) 37	(15) 35	(7) 14	2.8	(7) 14
	土木	14	(3) 30	(2) 20	66.7	(2) 18	(2) 16	(1) 14	1.4	(1) 13
	農業土木	6	(3) 9	(2) 5	55.6	(2) 4	(1) 3	(1) 3	1.7	(1) 2
	畜産	2	(3) 6	(3) 6	100.0	(3) 6	(2) 5	(1) 2	3.0	(1) 2
	林業	4	(3) 15	(1) 9	60.0	(1) 8	(1) 8	(1) 4	2.3	(1) 4
	建築	2	(1) 9	(1) 6	66.7	(1) 5	(1) 4	(1) 2	3.0	(1) 2
	電気	2	12	8	66.7	7	6	2	4.0	2
	計	99	(222) 622	(156) 434	69.8	(80) 257	(73) 226	(45) 112	3.9	(37) 95
	県職員B 公示 7月4日 一次 9月24日 一次合格発表 10月11日 二次 10月27日、10月29日~30日 二次合格発表 11月15日	事務	4	(20) 40	(11) 28	70.0	(5) 13	(5) 13	(2) 4	7.0
土木		2	10	7	70.0	5	4	2	3.5	2
計		6	(20) 50	(11) 35	70.0	(5) 18	(5) 17	(2) 6	5.8	(2) 6
社会人経験者等対象 公示 7月21日 一次 10月15日 一次合格発表 10月27日 二次 11月23日、25日、26日 二次合格発表 12月6日	行政	4	(98) 273	(66) 172	63.0	(7) 29	(6) 26	(2) 7	24.6	(1) 6
	土木	3	5	4	80.0	4	3	2	2.0	2
	計	7	(98) 278	(66) 176	63.3	(7) 33	(6) 29	(2) 9	19.6	(1) 8
市町村立小・中学校事務 (県職員Bと同じ)	A	10	(150) 273	(89) 163	59.7	(16) 35	(9) 28	(5) 11	14.8	(4) 9
	B	9	(53) 85	(39) 66	77.6	(18) 30	(17) 28	(9) 14	4.7	(8) 13
	計	19	(203) 358	(128) 229	64.0	(34) 65	(26) 56	(14) 25	9.2	(12) 22
身体障害者対象 公示 8月15日 一次 10月22日 一次合格発表 11月8日 二次 11月25日 二次合格発表 12月6日	県職員(事務)	4	(2) 5	(2) 5	100.0	(2) 5	(2) 5	(1) 4	1.3	(1) 4
	小・中学校事務	2	(1) 3	(1) 3	100.0	(1) 3	(1) 3	0	-	-
	計	6	(2) 5	(2) 5	100.0	(2) 5	(2) 5	(1) 4	1.3	(1) 4
県職員等合計		137	(545) 1,313	(363) 879	66.9	(128) 378	(112) 333	(64) 156	5.6	(53) 135

注: () は、女性で内数

身体障害者対象採用試験の計は、併願者を1人分として計上

②(警察関係)

試験名	試験区分	採用 予 定 者 (人)	申 込 者 (人)	受 験 者 (人)	受 験 率 (%)	第 一 次 合 格 者 (人)	第 二 次 受 験 者 (人)	最 終 合 格 者 (人)	競 争 率 (倍)	採 用 者 (人)
第1回警察官 公示 3月1日 一次 5月14日 5月7,13日 一次合格発表: 6月7日 二次 7月8日,9日,15日,16日 二次合格発表: 7月26日	警 察 官 A (男性)10月	18	54	41	75.9	21	19	9	4.6	9
	警 察 官 A (女性)10月	2	12	5	41.7	2	2	2	2.5	2
	小 計	20	66	46	69.7	23	21	11	4.2	11
	警 察 官 B (男性)10月	13	152	89	58.6	52	50	20	4.5	18
	警 察 官 B (女性)10月	2	45	23	51.1	12	12	3	7.7	3
	小 計	15	197	112	56.9	64	62	23	4.9	21
	警 察 官 A (男性)4月	52	273	209	76.6	154	131	87	2.4	53
	警 察 官 A (女性)4月	7	72	50	69.4	39	31	11	4.5	6
	小 計	59	345	259	75.1	193	162	98	2.6	59
	計	94	(129) 608	(78) 417	68.6	(53) 280	(45) 245	(16) 132	3.2	(11) 91
警察行政職員A 公示 4月28日 一次 6月25日 一次合格発表: 7月12日 二次 8月10日 二次合格発表: 8月30日	警 察 行 政 職 員 A	2	(80) 129	(44) 70	54.3	(12) 16	(11) 14	(3) 4	17.5	(1) 1
第2回警察官 公示 7月4日 一次 10月15日 9月16,18日 一次合格発表: 11月1日 二次 12月2日,3日,9日 二次合格発表: 12月20日	警 察 官 A (男 性)	22	181	87	48.1	68	62	25	3.5	22
	警 察 官 A (女 性)	3	61	23	37.7	18	16	6	3.8	6
	小 計	25	242	110	45.5	86	78	31	3.5	28
	警 察 官 B (男 性)	26	212	112	52.8	82	78	30	3.7	29
	警 察 官 B (女 性)	4	95	52	54.7	23	20	7	7.4	7
	小 計	30	307	164	53.4	105	98	37	4.4	36
計	55	(156) 549	(75) 274	49.9	(41) 191	(36) 176	(13) 68	4.0	(13) 64	
身体障害者対象 (県職員等と同じ)	警 察 行 政 職 員	1	2	1	50.0	0	-	-	-	-
警察官計	警察官A	(12) 104	(145) 653	(78) 415	63.6	(59) 302	(49) 261	(19) 140	3.0	(14) 98
	警察官B	(6) 45	(140) 504	(75) 276	54.8	(35) 169	(32) 160	(10) 60	4.6	(10) 57
	合計	(18) 149	(285) 1,157	(153) 691	59.7	(94) 471	(81) 421	(29) 200	3.5	(24) 155
その他警察職員計	3	(80) 131	(44) 71	54.2	(12) 16	(11) 14	(3) 4	17.8	(1) 1	
警 察 合 計	152	(365) 1,288	(197) 762	59.2	(106) 487	(92) 435	(32) 204	3.7	(25) 156	

注: () 内は、女性で内数

(5) 採用試験実施結果一覧

試験区分		平成29年度				平成28年度				平成27年度				
		採用予定者数	受験者数	最終合格	競争率	採用予定者数	受験者数	最終合格	競争率	採用予定者数	受験者数	最終合格	競争率	
県職員	A	行政	52	(117) 309	(32) 67	4.6	46	(109) 332	(21) 57	5.8	58	(110) 280	(36) 70	4.0
		化学	2	(4) 14	(1) 2	7.0	4	(6) 29	(0) 4	7.3	2	(2) 16	(0) 2	8.0
		衛生	2	(10) 18	(2) 2	9.0	3	(7) 12	(2) 3	4.0	5	(12) 20	(3) 5	4.0
		農業	13	(17) 39	(7) 14	2.8	15	(14) 40	(7) 15	2.7	7	(15) 33	(4) 7	4.7
		土木	14	(2) 20	(1) 14	1.4	12	(2) 18	(1) 12	1.5	5	(1) 9	(0) 3	3.0
		農業土木	6	(2) 5	(1) 3	1.7	3	(4) 9	(1) 3	3.0	2	(1) 4	(1) 2	2.0
		畜産	2	(3) 6	(1) 2	3.0	4	(6) 10	(3) 5	2.0	1	(2) 2	(1) 1	2.0
		林業	4	(1) 9	(0) 4	2.3	7	(3) 13	(1) 5	2.6	3	(4) 10	(2) 3	3.3
		建築	2	(0) 6	(0) 2	3.0	1	(1) 6	(0) 1	6.0	1	(1) 4	(1) 1	4.0
		電気	2	(0) 8	(0) 2	4.0	2	(3) 10	(1) 2	5.0	4	(0) 9	(0) 4	2.3
		土木(追加)	—	—	—	—	—	—	—	—	4	(1) 22	(0) 4	5.5
	B	事務	4	(11) 28	(2) 4	7.0	4	(13) 39	(3) 7	5.6	9	(20) 61	(4) 9	6.8
		土木	2	(0) 7	(0) 2	3.5	2	(2) 8	(1) 2	4.0	1	(0) 4	(0) 1	4.0
社会人	行政	4	(66) 172	(2) 7	24.6	—	—	—	—	—	—	—	—	
	土木	3	(0) 4	(0) 2	2.0	2	(0) 18	(0) 4	4.5	—	—	—	—	
市町村立小・中学校事務職員	A	10	(89) 163	(5) 11	14.8	10	(91) 170	(4) 13	13.1	10	(135) 250	(7) 14	17.9	
	B	9	(39) 66	(9) 14	4.7	8	(31) 63	(7) 10	6.3	9	(45) 86	(10) 13	6.6	
県職員 (身体障害者対象)		4	(2) 5	(1) 4	1.3	4	(2) 10	(1) 4	2.5	4	(1) 12	(1) 4	3.0	
小・中学校事務職員 (身体障害者対象)		2	(1) 3	(0) 0	—	2	(2) 7	(1) 1	7.0	2	(1) 11	(0) 3	3.7	

試験区分		平成29年度				平成28年度				平成27年度					
		採用予定者数	受験者数	最終合格	競争率	採用予定者数	受験者数	最終合格	競争率	採用予定者数	受験者数	最終合格	競争率		
警察官	10月採用	警察官A	男性	18	41	9	4.6	26	62	14	4.4	21	67	18	3.7
			女性	2	5	2	2.5	4	9	3	3.0	4	16	5	3.2
		警察官B	男性	13	89	20	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—
			女性	2	23	3	7.7	—	—	—	—	—	—	—	—
	4月採用	警察官A (男性)	第1回	52	209	87	2.4	46	266	75	3.5	47	257	65	4.0
			第2回	22	87	25	3.5	20	104	25	4.2	26	123	28	4.4
		警察官A (女性)	第1回	7	50	11	4.5	6	72	10	7.2	8	64	12	5.3
			第2回	3	23	6	3.8	3	20	5	4.0	4	18	4	4.5
		警察官B	男性	26	112	30	3.7	36	186	50	3.7	39	211	43	4.9
			女性	4	52	7	7.4	5	40	6	6.7	7	58	9	6.4
警察行政職員		A	2	(44) 70	(3) 4	17.5	5	(107) 198	(3) 5	39.6	8	(105) 185	(9) 11	16.8	
		B	—	—	—	—	2	(34) 43	(2) 2	21.5	2	(36) 44	(2) 2	22.0	
警察行政職員 (身体障害者対象)		1	(0) 1	(0) 0	—	1	—	—	—	1	—	—	—		

注：()内は、女性で内数
 身体障害者対象の県職員及び市町村立小・中学校事務職員は、併願可能としている。
 平成28、27年度の身体障害者対象の警察行政職員採用試験は受験申込がなかった。

第 4 章

給与関係業務

第4章 給与関係業務

1 職員給与の実態

平成29年4月1日現在における一般職の職員（企業職員等を除く。）の給与等の実態を調査した。その結果は、次のとおりである。

(1) 給料表別、性別、学歴別の職員構成

給料表		区分	計	性別		学歴別			
				男性	女性	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
全給料表	職員数	人	19,511	12,133	7,378	16,486	780	2,237	8
	構成比	%	100.0	62.2	37.8	84.5	4.0	11.5	0.0
行政職	職員数	人	4,846	3,406	1,440	3,403	348	1,088	7
	構成比	%	24.8	70.3	29.7	70.2	7.2	22.5	0.1
公安職	職員数	人	3,532	3,171	361	2,288	171	1,072	1
	構成比	%	18.1	89.8	10.2	64.8	4.8	30.4	0.0
教育職(一)	職員数	人	3,974	2,351	1,623	3,819	78	77	-
	構成比	%	20.4	59.2	40.8	96.1	2.0	1.9	-
教育職(二)	職員数	人	58	31	27	57	1	-	-
	構成比	%	0.3	53.4	46.6	98.3	1.7	-	-
小中教育職	職員数	人	6,604	2,887	3,717	6,452	152	-	-
	構成比	%	33.8	43.7	56.3	97.7	2.3	-	-
研究職	職員数	人	223	188	35	220	3	-	-
	構成比	%	1.1	84.3	15.7	98.7	1.3	-	-
医療職(一)	職員数	人	26	17	9	26	-	-	-
	構成比	%	0.1	65.4	34.6	100.0	-	-	-
医療職(二)	職員数	人	149	79	70	131	18	-	-
	構成比	%	0.8	53.0	47.0	87.9	12.1	-	-
医療職(三)	職員数	人	99	3	96	90	9	-	-
	構成比	%	0.5	3.0	97.0	90.9	9.1	-	-

注1：再任用職員、任期付職員は含まれていない。

注2：構成比は、それぞれ四捨五入しているため計と一致しない場合がある。

(2) 給料表別の平均給与月額等

区分 給料表	職 員 数	年 齢	経 験 年 数	給 料	扶 養 手 当	地 域 手 当	計
	人	歳	年	円	円	円	円
全 給 料 表	19,511	42.4	19.8	350,283	9,497	3,872	363,652
行 政 職	4,846	43.6	21.3	339,535	10,613	6,560	356,708
公 安 職	3,532	37.8	16.4	321,319	12,865	5,923	340,107
教 育 職 (一)	3,974	45.0	21.9	379,554	9,592	4,682	393,828
教 育 職 (二)	58	41.4	18.4	361,907	9,233	4,286	375,426
小 中 教 育 職	6,604	42.3	19.4	355,539	6,852	-	362,391
研 究 職	223	43.8	19.4	356,758	12,265	5,232	374,255
医 療 職 (一)	26	41.4	14.2	437,108	10,596	76,881	524,585
医 療 職 (二)	149	45.5	20.2	350,484	8,292	3,758	362,534
医 療 職 (三)	99	41.8	18.8	339,737	2,727	2,657	345,121

注：給料には、給料の調整額及び切替え等に伴う差額を含む。

2 民間給与の調査

職員の給与を検討するため、平成29年4月現在における民間給与の実態を調査した。その概要は次のとおりである。

(1) 調査事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうちから、層化無作為抽出法によって抽出した260の事業所について調査し、調査が完結した事業所は、次のとおりである。

産 業	企業規模			
	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	238	91	107	40
農 業 , 林 業 , 漁 業	0	0	0	0
鉱業, 採石業, 砂利採取業, 建 設 業	13	9	3	1
製 造 業	109	39	48	22
電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業, 郵便業	40	16	18	6
卸 売 業 , 小 売 業	26	6	16	4
金 融 業 , 保 険 業, 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	12	7	4	1
教育, 学習支援業, 医療, 福祉, サ ー ビ ス 業	38	14	18	6

(2) 職種別、学歴別、企業規模別の初任給

職 種	企業規模				
	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満	
新 卒 事 務 員	大 学 卒	193,982	200,333	190,312	186,723
	短 大 卒	175,005	176,847	175,455	167,050
	高 校 卒	161,179	164,561	160,321	155,502
新 卒 技 術 者	大 学 卒	196,987	200,018	198,583	186,666
	短 大 卒	177,602	177,974	180,156	169,513
	高 校 卒	163,121	163,182	163,663	161,728

新卒事務員 及び 新卒技術者	大学卒	195,180	200,203	193,205	186,695
	短大卒	176,151	177,357	177,491	168,078
	高校卒	162,103	163,925	161,966	158,430

注：金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除いた額である。

(3) 諸手当の支給状況

ア 家族手当

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況 (単位：%)

家族手当制度がある	配偶者に家族手当を支給する	配偶者に対する家族手当を見直す予定又は見直すことについて検討中	税制及び社会保障制度の見直しの動向等によっては見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を見直す予定がない(検討も行っていない)
82.7	(90.2)	[7.4]	[11.3]	[81.3]

注：1 () 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 [] 内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額	
	岡山県	全国
配偶者	12,762円	13,322円
配偶者と子1人	18,475円	18,996円
配偶者と子2人	22,853円	24,257円

注：家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

イ 住宅手当

支給の有無	事業所割合	
	岡山県	全国
支給	54.0%	50.2%
非支給	46.0%	49.8%
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の中位階層	岡山県	全国
	27,000円以上28,000円未満	30,000円以上31,000円未満

ウ 特別給（賞与及び臨時給与）

区 分		岡 山 県		
		全 国		
項 目		事務・技術等従業員	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
		平均所定内給与月額	下 半 期 (A 1)	334,269 円
上 半 期 (A 2)	339,560 円		378,601 円	280,266 円
特別給の支給額	下 半 期 (B 1)	718,239 円	819,301 円	534,051 円
	上 半 期 (B 2)	765,489 円	856,957 円	523,397 円
特別給の支給割合	下半期(B 1/A 1)	2.15 月分	2.17 月分	1.90 月分
	上半期(B 2/A 2)	2.25 月分	2.26 月分	1.87 月分
	年 間 計	4.40 月分	4.42 月分	

注：下半期とは平成28年8月から平成29年1月まで、上半期とは平成29年2月から同年7月までの期間をいう。

3 職員の給与に関する報告及び勧告

地方公務員法の規定に基づき、平成29年10月4日、県議会議長及び知事に対し、職員の給与について次のように報告及び勧告を行った。

(1) 職員給与と民間給与との較差

民間給与 (A)	職員給与 (B)	較差 (A - B)
376,102円	375,698円	404円 (0.11%)

注：民間給与、職員給与ともに、平成29年度の新規学卒の採用者は含まれていない。

(2) 報告 (むすび)

ア 職員給与

職員給与等の決定に関係のある基礎的な諸条件については、以上述べたとおりである。

本委員会は、地方公務員法の規定に基づき、これらを総合的に勘案した結果、次の措置を行う必要があると判断した。

(ア) 給料表

本年4月時点における民間給与と職員給与を比較した結果、職員給与が民間給与を下回っていることが判明した。

本委員会としては、この較差を解消するため、月例給の引上げ改定を行うこととした。

本年の改定に当たっては、民間との給与比較を行っている行政職給料表について、民間給与との間に差が生じている初任給を引き上げるとともに、若年層へ重点的に配分する改定を行う。その他については、給与制度の総合的見直しにより世代間の給与配分の見直しを行ったことを踏まえて改定を行うこととする。再任用職員の給料月額についても、この取扱いに準じて改定し、行政職給料表以外の給料表についても、同様の改定を行うこととする。

また、改定については、本年4月の職員給与と民間給与を均衡させるものであるから、同月に遡及して実施することとする。

なお、本県の給与制度は、基本的に国に準じた内容としているところであり、任命権者から検討依頼されている課題については、よりの確に地域の民間給与の水準及び職員の勤務成績を給与に反映させる観点から、国の動向等を注視しつつ、本県の実情も踏まえながら、引き続き研究することとする。

(イ) 初任給調整手当

医師に対する初任給調整手当については、医師の処遇を確保する観点から、国家公務員の初任給調整手当の改定に関する人事院勧告に準じて改定する。

(ウ) 期末手当及び勤勉手当

職員の期末手当及び勤勉手当の年間の支給割合は、昨年8月から本年7月までの1年間における民間の特別給の支給割合との均衡を図るため、年間の支給月数を0.10月分引き上げ、4.40月分

とすることとする。支給月数の引上げ分については、本年度は、12月期の勤勉手当に充て、平成30年度以降は、勤勉手当に充てた上で、6月期と12月期が同一となるよう配分することとする。

なお、再任用職員の勤勉手当については、年間の支給月数を0.05月分引き上げることとし、任期付研究員及び特定任期付職員の期末手当については、年間の支給月数を0.05月分引き上げることとする。それぞれの引上げ分については、職員の勤勉手当に準じて配分することとする。

イ 給与勧告実施の要請

人事委員会の給与勧告制度は、憲法で保障されている労働基本権を制約することに対する代償措置として設けられたものであり、情勢適応の原則に基づき職員の給与水準と民間の給与水準を均衡させる（民間準拠）とともに、職員の給与制度を国家公務員の給与制度に準じるものとして、長年の経緯を経て職員給与の決定方式として定着している。

民間準拠を基本に勧告を行う理由は、職員も勤労者であり、勤務の対価として適切な給与を支給することが必要とされる中で、その給与水準は、民間企業とは異なり、市場原理による決定が困難であることから、その時々の経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的であると考えられることによる。一方、給料表の構造等の給与制度は、公務としての近似性、類似性を重視して均衡の原則を適用し、国家公務員の給与制度を基本として決定することが適当である。

このような民間準拠等により職員給与を決定する仕組みは、職員の理解と納得とともに広く県民の理解を得られる方法であり、行政の効率的、安定的な運営に寄与するものである。

議会及び知事におかれては、人事委員会勧告制度の意義と役割に深い理解を示され、このたびの勧告を実施されるよう要請する。

別表第1 公民給与の比較における比較対象従業員（事務・技術関係職種）

職 種	要 件
支 店 長 工 場 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員50人以上の支店（社）の長又は工場の長
部 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職
部 次 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・ 役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者
課 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
課 長 代 理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・ 課長に直属し部下4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・ 役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者
係 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 係の長及び係長級専門職 ・ 係長等のいない事業所において主任の職名を有する者のうち課長代理以上に直属し直属の部下を有する者及び職能資格等がこれに相当する主任の職名を有する者
主 任	<ul style="list-style-type: none"> ・ 係長等のいる事業所において主任の職名を有する者 ・ 役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者
係 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上司の指導、監督の下に定型的な業務を行う、いわゆる一般の事務員又は技術者

別表第2 公民給与の比較における対応関係

行政職給料表		民間事業所		
職務の級	標準的な職務(例)	企業規模500人以上の事業所	企業規模100人以上500人未満の事業所	企業規模100人未満の事業所
9級	本庁部長	支店長、工場長、部長、部次長		
8級	本庁部次長	課長	支店長、工場長、部長、部次長	
7級	本庁困難課長			支店長、工場長、部長、部次長
6級	本庁課長	課長代理	課長	支店長、工場長、部長、部次長
5級	副参事			課長
4級	主幹	係長	課長代理	課長代理
3級	主任		係長	係長
2級	主事 技師	主任	主任	主任
1級		係員	係員	係員

(3) 勧告

職員の給与について、次の事項を実現するため、所要の措置を講ずることを勧告する。

ア 改定の内容

(ア) 給料表

現行の給料表を別記のとおり改定すること。

(イ) 初任給調整手当について

ア) 行政職給料表又は医療職給料表(一)の適用を受ける医師及び歯科医師に対する支給月額を414,300円とすること。

イ) 行政職給料表及び医療職給料表(一)以外の給料表の適用を受ける医師及び歯科医師で、医学又は歯学に関する専門的知識を必要とする職にあるものに対する支給月額を50,700円とすること。

(ウ) 期末手当及び勤勉手当について

ア) 平成29年12月期の支給割合

a 12月に支給される勤勉手当の支給割合を0.95月分(特定幹部職員にあっては、1.15月分)とすること。

b 再任用職員については、12月に支給される勤勉手当の支給割合を0.45月分(特定幹部職員にあっては、0.55月分)とすること。

c 任期付研究員及び特定任期付職員については、12月に支給される期末手当の支給割合を1.675月分とすること。

イ) 平成30年6月期以降の支給割合

a 6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.9月分(特定幹部職員にあっては、1.1月分)とすること。

b 再任用職員については、6月及び12月に支給される勤勉手当の支給割合をそれぞれ0.425月分(特定幹部職員にあっては、0.525月分)とすること。

c 任期付研究員及び特定任期付職員については、6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.65月分とすること。

イ 改定の実施時期

この改定は、平成29年4月1日から実施すること。ただし、アの(ウ)のア)については平成29年12月1日から、アの(ウ)のイ)については、平成30年4月1日から実施すること。

4 勧告実施の状況

民間給与との比較等に基づき、給料表については、全年齢層を対象に月例給の0.11%(改定額396円)引上げを勧告し、また期末手当及び勤勉手当については、年間の支給割合の0.10月分引上げを勧告し、いずれもそのとおり実施された。

医師及び歯科医師に対する初任給調整手当については、医師の処遇確保の観点から支給月額の限度の引上げを勧告し、そのとおり実施された。

平成28年に勧告したが、未実施となっている扶養手当の改定については、当局と職員組合との再交渉の結果、県独自の経過措置を設けることで妥結したため、平成30年4月1日から配偶者に係る月額引下げ及び子に係る月額引上げが実施された。

別記

行政職給料表

職員の区分	等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任職員以外の職員		円	円	円	円	円	円	円	円	円
	1	148,200	198,700	235,100	268,200	294,200	324,700	368,500	413,900	464,200
	2	149,300	200,500	236,700	270,100	296,400	326,900	371,100	416,300	467,300
	3	150,500	202,300	238,200	271,900	298,700	329,200	373,600	418,800	470,300
	4	151,600	204,000	239,800	274,000	300,800	331,400	376,200	421,200	473,300
	5	152,800	205,600	241,300	275,800	302,800	333,600	378,100	423,100	476,300
	6	153,900	207,400	243,000	277,700	305,100	335,600	380,600	425,400	479,300
	7	155,000	209,200	244,500	279,600	307,400	337,800	382,900	427,500	482,300
	8	156,100	211,000	246,100	281,700	309,600	340,000	385,400	429,700	485,400
	9	157,200	212,600	247,400	283,800	311,600	342,000	387,900	431,700	488,100
	10	158,600	214,400	248,900	285,800	313,900	344,200	390,600	433,800	491,200
	11	160,000	216,200	250,500	287,900	316,100	346,200	393,200	435,900	494,200
	12	161,300	217,900	251,900	289,900	318,400	348,400	395,900	438,000	497,300
	13	162,600	219,500	253,400	291,900	320,500	350,200	398,300	439,700	500,000
	14	164,100	221,400	254,900	294,000	322,600	352,200	400,600	441,500	502,300
	15	165,600	223,300	256,200	296,000	324,800	354,300	402,800	443,500	504,600
	16	167,200	225,200	257,600	298,000	326,900	356,300	405,200	445,500	506,900
	17	168,600	226,800	259,100	299,900	328,900	358,000	407,000	447,400	509,000
	18	170,100	228,500	260,800	301,900	330,900	360,000	409,000	449,200	510,400
	19	171,600	230,100	262,500	304,000	332,900	361,800	410,900	451,000	511,900
	20	173,100	231,700	264,300	306,000	334,900	363,700	412,700	452,700	513,300
	21	174,500	233,200	265,900	308,000	336,700	365,700	414,600	454,500	514,500
	22	177,200	234,900	267,700	310,100	338,800	367,600	416,400	456,000	515,900
	23	179,900	236,500	269,400	312,100	340,800	369,600	418,200	457,400	517,400
	24	182,600	238,100	271,100	314,200	342,900	371,500	420,100	458,900	518,900
	25	185,300	239,300	273,100	315,900	344,300	373,500	421,900	460,300	520,000
	26	187,000	240,800	275,000	318,000	346,200	375,400	423,400	461,600	521,100
	27	188,700	242,200	276,800	320,000	348,100	377,400	424,900	462,900	522,300
	28	190,400	243,500	278,600	322,000	350,000	379,400	426,500	464,100	523,500
	29	191,900	244,800	280,300	323,800	351,700	380,900	428,100	465,100	524,500
	30	193,700	246,000	282,200	325,800	353,600	382,700	429,400	465,800	525,400
	31	195,500	247,000	284,100	327,900	355,500	384,500	430,700	466,600	526,300
	32	197,100	248,200	285,800	330,000	357,300	386,100	431,900	467,300	527,200
	33	198,700	249,500	287,400	331,300	359,200	387,900	433,100	468,000	528,000
	34	200,200	250,700	289,300	333,300	361,000	389,300	434,400	468,800	528,900
	35	201,700	251,900	291,100	335,200	362,800	390,800	435,700	469,500	529,600
	36	203,100	253,200	293,000	337,300	364,500	392,400	436,900	470,100	530,100
	37	204,400	254,100	294,600	339,200	365,900	393,800	438,100	470,600	530,800
	38	205,700	255,500	296,300	341,100	367,200	395,000	438,900	471,200	531,400
	39	207,000	256,900	298,100	343,100	368,600	396,200	439,700	471,800	532,200
	40	208,300	258,400	299,900	345,000	370,000	397,300	440,500	472,400	532,800
	41	209,500	259,800	301,500	346,900	371,300	398,400	441,100	472,900	533,300
	42	210,800	261,200	303,200	348,800	372,200	399,600	441,800	473,400	
	43	212,000	262,600	304,700	350,600	373,300	400,800	442,500	473,800	
	44	213,200	263,900	306,300	352,500	374,400	401,900	443,200	474,100	
	45	214,400	265,100	307,900	354,000	375,200	402,600	444,000	474,400	
	46	215,700	266,400	309,600	355,400	376,100	403,300	444,800		
	47	216,900	267,800	311,200	356,900	377,000	404,000	445,200		
48	218,100	269,100	312,900	358,400	377,900	404,700	445,900			

職員の区分	等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
	49	219,200	270,300	313,900	360,000	378,800	405,300	446,400		
	50	220,300	271,400	315,400	360,800	379,600	405,900	446,800		
	51	221,300	272,700	316,900	362,000	380,400	406,400	447,200		
	52	222,400	274,000	318,500	363,000	381,200	406,800	447,600		
	53	223,400	275,000	320,100	363,900	381,900	407,200	448,000		
	54	224,300	276,100	321,700	365,000	382,600	407,500	448,400		
	55	225,000	277,400	323,300	365,900	383,300	407,800	448,800		
	56	225,900	278,700	324,800	367,000	384,000	408,100	449,100		
	57	226,400	279,700	326,300	367,900	384,500	408,400	449,400		
	58	227,300	280,700	327,500	368,600	385,100	408,700	449,800		
	59	228,200	281,600	328,700	369,300	385,700	409,000	450,100		
	60	229,100	282,700	329,900	370,000	386,400	409,300	450,400		
	61	229,900	283,800	330,600	370,400	386,800	409,600	450,700		
	62	230,900	284,800	331,500	371,000	387,500	409,900			
	63	231,600	285,700	332,300	371,700	388,100	410,200			
	64	232,400	286,700	333,100	372,400	388,700	410,500			
	65	233,100	287,300	334,000	372,700	389,100	410,800			
	66	233,900	288,200	334,400	373,400	389,700	411,100			
	67	234,800	288,900	335,100	374,100	390,300	411,400			
	68	235,700	289,800	335,900	374,800	390,900	411,700			
	69	236,400	290,800	336,700	375,100	391,300	411,900			
	70	237,000	291,600	337,400	375,700	391,800	412,200			
	71	237,500	292,400	338,100	376,400	392,300	412,500			
	72	238,200	293,200	338,800	377,000	392,900	412,800			
再任職員以外の職員	73	238,800	294,000	339,300	377,300	393,200	413,000			
	74	239,400	294,500	339,900	377,900	393,600	413,300			
	75	240,000	294,900	340,400	378,600	394,000	413,600			
	76	240,600	295,400	341,000	379,200	394,400	413,800			
	77	241,300	295,500	341,300	379,600	394,700	414,000			
	78	242,100	295,900	341,800	380,100	395,000	414,300			
	79	242,900	296,100	342,200	380,700	395,300	414,600			
	80	243,600	296,500	342,700	381,200	395,600	414,800			
	81	244,200	296,700	343,100	381,700	395,800	415,000			
	82	244,900	296,900	343,600	382,300	396,100	415,300			
	83	245,600	297,300	344,100	382,800	396,400	415,600			
	84	246,300	297,600	344,600	383,100	396,600	415,800			
	85	246,900	297,900	344,900	383,500	396,800	416,000			
	86	247,600	298,200	345,300	384,000	397,100				
	87	248,300	298,500	345,800	384,400	397,400				
	88	249,000	298,900	346,200	384,800	397,600				
	89	249,600	299,200	346,500	385,200	397,800				
	90	250,100	299,600	346,900	385,700	398,100				
	91	250,400	299,900	347,400	386,100	398,400				
	92	250,800	300,300	347,800	386,500	398,600				
	93	251,100	300,400	348,000	386,800	398,800				
	94		300,600	348,400						
	95		301,000	348,900						
	96		301,400	349,300						
	97		301,600	349,400						
	98		301,900	349,900						
	99		302,300	350,300						
	100		302,700	350,600						

職員の区分	等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用職員以外の職員	101		302,900	350,900						
	102		303,200	351,300						
	103		303,600	351,700						
	104		303,900	352,100						
	105		304,100	352,600						
	106		304,400	353,000						
	107		304,800	353,400						
	108		305,100	353,800						
	109		305,300	354,300						
	110		305,700	354,700						
	111		306,100	355,000						
	112		306,400	355,300						
	113		306,500	355,800						
	114		306,800							
	115		307,100							
	116		307,500							
	117		307,700							
	118		307,900							
	119		308,200							
	120		308,500							
	121		308,900							
	122		309,100							
	123		309,400							
	124		309,700							
	125		310,000							
再任用職員		190,900	218,700	261,000	280,400	295,500	320,900	362,600	395,700	446,800

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。

第 5 章

勤務条件関係等業務

第5章 勤務条件関係等業務

1 勤務条件

平成29年度において規則等の改廃等を行ったもの …… なし

2 服 務

平成29年度において規則等の改廃等を行ったもの …… なし

3 その他

- (1) 地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正に鑑み、職員の育児休業等に関する規則（平成4年岡山県人事委員会規則第6号）を改正し、非常勤職員が、その養育する子の2歳到達日まで育児休業ができる特別の事情を定める等所要の改正を行った。（適用：平成29年10月1日）
- (2) 公益的法人等への職員派遣の見直しに伴い、平成30年度から岡山県土地開発公社への職員派遣を行わないとされたことから、公益的法人等への職員の派遣等に関する規則（平成14年岡山県人事委員会規則第2号）を一部改正し、同公社を削除した。（適用：平成30年4月1日）
- (3) 知事部局の職制変更に伴い、職員の退職管理に関する規則（平成28年岡山県人事委員会規則第5号）を改正した。（適用：平成30年4月1日）

第 6 章

公平審査關係業務

第6章 公平審査関係業務

1 勤務条件に関する措置要求

- (1) 平成29年度において判定したもの …… 2件
- (2) 平成29年度において審査したもの …… 2件
- (3) 平成29年度において却下したもの …… なし
- (4) 平成29年度において取下げのあったもの …… なし

2 不利益処分に関する審査請求

〔平成28年3月31日以前に申立てされたものは、行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第69号）による改正以前の地方公務員法第49条の2に基づく不服申立て〕

- (1) 平成29年度において裁決したもの …… なし
- (2) 平成29年度において審査したもの …… 2件

平成28年第1号不服申立事案	
1 処分者	受託団体の長
2 処分の内容	懲戒停職処分（6月）
3 審査の状況	
不服申立年月日	平成28年3月30日

平成29年第1号審査請求事案	
1 処分者	受託団体の長
2 処分の内容	懲戒停職処分（6月）
3 審査の状況	
審査請求年月日	平成28年6月19日
	口頭審理1回

- (3) 平成29年度において却下したもの …… なし
- (4) 平成29年度において取り下げのあったもの …… なし
- (5) 平成28年度において打ち切ったもの …… なし

3 苦情処理

平成29年度において苦情相談があったもの …… 12件

(単位：件)

事項	処理 制度説明	アドバイス	当局に伝達	調査申入れ	その他	計
任用関係			1			1
給与関係		1	1			2
勤務条件	1	1	3		1	6
福利厚生						
いじめ等		1	1		1	3
その他						
計	1	3	6		2	12

4 公平委員会事務受託地方公共団体一覧

平成29年3月31日現在の受託団体は次のとおりである。

団体の種類	団 体 数	計
市	井原市，総社市，高梁市，新見市，備前市，瀬戸内市，赤磐市，真庭市，美作市，浅口市（10市）	59団体
町 村	和気町，早島町，里庄町，矢掛町，新庄村，鏡野町，勝央町，奈義町，西粟倉村，久米南町，美咲町，吉備中央町（12町村）	
一部事務組合	専任の職員を置いているすべての組合（37一部事務組合）	

第 7 章

職員団体関係業務

第 7 章 職員団体関係業務

1 職員団体の登録

(1) 県関係

平成29年度に新規登録、解散、登録の効力停止及び登録取消しをした職員団体はなかった。また、登録事項の変更を登録した職員団体は次のとおりであった（6件）。

登録番号	団体名	登録変更年月日	変更内容
1	岡山県職員労働組合	29. 7. 7	役員変更
2	岡山県教職員組合	29. 4. 7 30. 1. 10	役員変更 役員変更
3	岡山県高等学校教職員組合	29. 4. 5 29. 4. 5 29. 5. 9	規約変更 役員変更 役員変更

(2) 受託地方公共団体関係

平成29年度に新規登録、解散、登録の効力停止及び登録取消しをした職員団体はなかった。また、登録事項の変更を登録した職員団体は次のとおりであった（15件）。

登録番号	団体名	登録変更年月日	変更内容
6	浅口市職員労働組合	29. 4. 11 29. 10. 13	役員変更 役員変更
33	浅口市職員組合	29. 4. 25 29. 10. 13	役員変更 役員変更
36	自治労早島町職員組合	29. 7. 10 29. 12. 7	役員変更 規約変更
44	新見市職員労働組合	29. 8. 18	役員変更
48	総社市職員組合	29. 8. 8	役員変更
50	自治労新見市職員組合	29. 6. 5	役員変更
51	美咲町職員労働組合	29. 8. 8	役員変更
52	真庭市職員労働組合	29. 8. 8 29. 8. 8	規約変更 役員変更
54	高梁市幼児教育教職員組合	29. 4. 12	役員変更
55	井原市幼児教育教職員組合	29. 4. 7	役員変更
56	総社市幼児教育教職員組合	28. 4. 5	役員変更

2 管理職員等の範囲の指定

(1) 県関係

職の新設・改廃等に基づき、管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年岡山県人事委員会規則第15号）の一部を次のとおり改正した。

機 関 名		新たな指定	指定の廃止	理 由	公布年月日 及び番号
知 事 部 局	本 庁	参事（公聴広報課及び 統計分析課に属する 者） 総括副参事（地方創生 推進室に属する者） 副参事（秘書課及び行 政改革推進室に属する 者） 総括主幹（給与班に属 する者） 主幹（地方創生推進室 に属する者） 主任（地方創生推進室 に属する者）	総括主任（給与班に属する 者）	職の新設 及び廃止	29. 3.31 規則第11号
	記録資料館	副館長	館長	職の新設 及び廃止	
	交通事故相談 所		支所長	職の廃止	
	農林水産総合 センター	参与、副参事（人事の 事務を行う者） 主任（人事の事務を行 う者）		職の新設	
	岡山光量子科 学研究所		次長	職の廃止	

(2) 受託地方公共団体関係

職の新設・改廃等に伴い、岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年岡山県人事委員会規則第16号）の一部を次のとおり改正した。

公共団体	機 関		新たな指定	指定の廃止	理 由	公布年月日 及び番号
井原市	市長部局	本庁	総務係長	行政係長	職の新設 及び廃止	29. 6. 20 規則第17号
		偕楽園	次長		職の新設	
高梁市	市長部局	保育園	副園長		職の新設	
	教育委員会	幼稚園	教頭		職の新設	
新見市	市長部局	廃棄物処理センター	所長補佐		職の新設	
真庭市	市長部局	本庁	統括監	産業政策統括監	職の新設 及び廃止	
	教育委員会	事務局	統括監		職の新設	
浅口市	市長部局	本庁	所長		職の新設	
和気町	町長部局	佐伯庁舎		総合政策監	修正	
久米南町	町長部局	本庁		参与	職の廃止	

第 8 章

労働基準監督機関関係業務

第8章 労働基準監督機関関係業務

1 労働基準監督機関職権行使者

労働基準監督機関の職権は、平成26年10月13日人事委員会の決議により、秋山委員に委任されている。

2 労働基準法別表第1の事業区分

平成29年度においては、事業所の新設はなかった。

3 労働基準法に基づく諸届の受理等

平成29年度の諸届の受理等の状況は、次のとおりである。

項 目	件数	備 考
時間外労働、休日労働に関する協定の締結届	90	年度当初90件
解雇予告除外認定	1	

4 労働安全衛生法に基づく諸届の受理等

平成29年度の諸届の受理等の状況は、次のとおりである。

項 目	件数	備 考
衛生管理者等選任報告	61	衛生管理者58件、産業医3件 (一社)日本ボイラ協会委託分16件 (一社)日本クレーン協会委託分4件
健康診断結果報告	1	
心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告	12	
労働者死傷病報告	2	
特定機械等の性能検査実施	20	
第一種圧力容器休止報告	1	
ボイラー休止報告	1	